

モニタリングポストを

撤去しないで



原子力規制委員会は福島県内に設置されている
リアルタイム線量測定システム
(モニタリングポストの1種類)について
避難指示が出た12市町村以外にある約2400台を
2021年3月までに順次撤去することを決めました。
撤去の理由は「線量に大きな変動がなく安定しているため、
継続的な測定の必要性は低いと判断した」とされています。

しかし、原発事故は未だ収束しておらず「廃炉」の目途も立っていない状況です。
事故や天災などにより再び放射性物質が飛散する可能性は否定できません。
また、多くの除染土や除染ゴミは生活圏内に仮置きされた状態です。
これらも拡散の可能性があります。

モニタリングポストは住民が放射線量の変化を知る大切な装置です。
原発事故の被災地に住む福島県民には、
放射線の正確な情報を知る権利があります。
原発の廃炉が完了するまで、撤去はしないように国や自治体に要請しましょう。

モニタリングポストの継続配置を求める市民の会
〒963-0101郡山市安積町日出山1-31 ☒monitoringpost.shimin@gmail.com